目 次

- 1 表紙
- 2 福祉の雪事業
- 3 注目情報
- 4 古着・こでん回収 ほか
- 5 下水道使用区域拡大/地区懇談会
- 6~7 ちいきの話題
- 8~9 各種コラム/市長ダイアリー ほか
- 10~11 学びの広場/カレンダー

12~13 カラー特集

循環バス変更/発明工夫展 ほか

14~15 健康ひろば

 $16 \sim 19$ information

しごと/イベント/お知らせ

20~21 夜間当番医/慶弔/市営住宅

22~23 移動農業委員会/WAROCK ほか

24 広告

市公式HP · SNS · Yahoo! JAPAN

市ホームページ















人口と世帯数「かん」

※8月31日現在の住民基本台帳による

総人口 27,384人(42人減)

男 12,957人(16人減)

女 14,427人(26人減)

出生 8人 転入 23人

死亡 44人 転出 29人

世帯数 13.293世帯(6世帯減) ※人口には外国人住民も含みます

「紅葉の森吉山1360度の壮大なパノラマを満喫

ゴンドラに乗って森吉山へ行こう

注目情報

ゴンドラ運行期間

10月4日(土)~11月3日(月·祝日)

時間 8時45分~15時30分(上り最終15時)

場所 森吉山阿仁スキー場

※天候により、時間変更や運休する場合が あります。

※混雑時は入場を制限する場合があります。

※詳細は下記二次元バーコードからご確認 ください。

間 森吉山阿仁スキー場 ☎82-3311





	大人	小学生
往復	2,000円	900円
片道	1,400円	600円

▲阿仁スキー場HP ▲森吉山シャトル予約

秋田内陸線 歩いてグルメでべぇたーライフ

ウォーキングイベントを開催します

秋田内陸縦貫鉄道がウォーキングイベントを行いま す。散歩しておいしい食事を食べ、また散歩して駅解散 というシンプルなイベントです。

町も人も沿線も健康になりましょう。 皆さまのご参加お待ちしています。

事前予約が必要です。

▲申込はこちら

日時 10月25日(土) 10時45分 縄文小ヶ田駅集合

参加費 5,000円(保険料込)

締切 10月21日(火)

内容 歩いて飛行機を見に行こう!

※イベントは事前に予約が必要です。

※催行人数を下回った場合(5名以下)は中止になる場合があります。

※詳細は内陸線のホームページに掲載しています。

※ランチや休憩を含めて3時間程度。

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

間 秋田内陸縦貫鉄道 ☎82-3231(平日:9時~17時)

国勢調査への回答はお済みですか?

10月8日(水) までにご回答をお願いします。

便利なインターネット回答をご利用ください!

間 総合政策課政策係 ☎62-6608

雪よせが困難な高齢者等のために、除雪費用の一部を助成します



森吉総合窓口センター ☎72-3115/阿仁総合窓口センター ☎82-2112

利用できる方

身体的に自力での雪よせが困難な方で構成する非課税世帯で、親族等からの援助(経済的支援含む)を得ることが できない、次のいずれかを満たす方

- ①65歳以上の1人暮らしの世帯
- ②65歳以上の高齢者のみの世帯
- ③障がい者(※)のみの世帯、または高齢者と障がい者(もしくは中学生以下の児童)のみの世帯
- ④中学生以下の児童がいるひとり親世帯
- (※) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方

助成内容

支給限度額 4 万円(登録業者に支払った、間口・屋根の雪下ろし・排雪にかかる作業料金の8割を助成) 限度額超過分は全額自己負担になります。

利用のための手続き(提出が必要なもの)

- ①北秋田市冬期生活確保および雪下ろし等事業申請書
- ②振込先口座を確認できるもの(原則、利用者本人名義のもの)
- ③印鑑(自署であれば印鑑不要)
- ※毎年の申請が必要です。
- ※申請書類は、高齢福祉課高齢福祉係または各総合窓口センター にてお受け取りください。
- ※窓口に出向けない方は、お近くの民生委員にご相談ください。

申請期間

10月1日(水)~23日(木)まで

※期間内の申請にご協力ください。



お早めにお申し込みください!

注意事項

- ■市の利用決定後に行った除雪費用が助成対象になります。利用決定前の費用は助成対象外です。
- ■利用者の居住家屋のみが対象です。入院等で不在の期間や空き家・車庫・物置等の除雪は助成の対象外です。

\ 地域の高齢者のために雪かきをして貢献しませんか /

◇扣い手募集。~「福祉の雪事業」事業者登録のお願い~

昨年度は、シルバー人材センターや建設技能組合のほか、31の事業所、3つの自治会、68人の 個人登録の方に担い手になっていただきましたが、利用者数に対し担い手の数は不足しています。 そのため、自治会や個人等で、できる範囲で新たな担い手として登録していただける方を 募集しています。担い手に登録希望の方は、高齢福祉課高齢福祉係(☎62-6639)まで お問い合わせください。

- ※事業者登録は、随時募集中です。
- ※毎年度登録が必要となりますので、ご注意ください。

